

序

所長 宮村 達男

今年研究所が1947年に国立予防衛生研究所(予研)として設立されて60年、還暦を迎えた。そして感染症の変貌に対応すべく予研から国立感染症研究所(感染研)と名称を変更し大きくカーブがきられて10年がたった。研究所の設立理念として感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から感染症に関する研究を先導的、独創的かつ総合的に行い、科学的根拠に基づく国の保健医療行政に提言し、支援することにある。具体的には国立研究機関として1)感染症のレファレンス、サーベイランス業務、2)ナショナルコントロールラボとしての生物学的製剤等の品質管理業務という二つの看板を持つ。そしてもっとも大切なことはこれらCDC機能、FDA機能を果たすためには高いレベルの基礎研究が恒常的になされていることが必須条件である。感染研の研究者はそれぞれその属する学界において信頼され、畏敬される実績を積み重ねること、そして常に公務員研究者としての使命感と謙虚さを持つことが求められる。この研究理念、姿勢は研究所が設立されて以来一貫して変わるものではない。

創立60周年を記念して「感染研60年史」が広報委員会を中心に編纂され、主として感染研の研究活動の10年の歩みが総括された。また記念シンポジウムは「感染症との戦い：新知見に基づいた戦略構想」と題し審良静男大阪大学微生物病研究所教授「病原体認識受容体とシグナル伝達」、笹川千尋東京大学医科学研究所教授「赤痢菌の感染と宿主応答」、野本明男東京大学大学院医学系研究科教授「ポリオウイルス感染と生体機能」について感染と宿主因子の関わりの講演を戴いた。後半には感染研の脇田部長が「肝炎ウイルス克服のための戦略と基礎研究」、荒川部長が「病原体の進化と薬剤耐性」について、変貌する病原体の講演をおこなった。それぞれ最新知見に基づいたスケールのおおきな格調の高い講演でありそのあと活発な討論が行われた。感染症研究機関として感染研が目指す方向が示されたと思う。

研究所の研究活動を示す指標の一つとしてpeer reviewのある欧文誌での発表数があるが、所全体としては年々着実に増加し、本年度は約500編となった。各研究者が高い目標を持ちコンスタントに業績を積み重ねてゆけば、競争的研究資金の裏付けも得られる。また予研発足後から刊行されている英文誌Japanese Journal of Medical Science and Biologyは2000年からJapanese Journal of Infectious Diseases

と名称変更、今年度で60巻を刊行した。

このような定期英文学術誌を保持し巻を重ねることは、研究所としての大切な学術的基盤である。本年度のimpact factorは1.074であった。

感染症は大きく変貌し、且つその追求手段、手法も革新的に変化した。感染研のおこなう業務のなかには感染性を持った病原体を取り扱う必然性のあるものがある。改正された感染症法の施行(平成19年6月)をうけ感染研では感染症法で定める感染症発生予防規程の内容を盛り込んだ病原体等安全管理規程を定めた。その後各種の実験室運営規則、事故対応要領や病原体の運搬要領を続々作成し、病原体の適切な管理のもと各種の業務をおこなっている。病原体を厳重に管理、封じ込めることと病原体の分離・解析を通し感染症を迅速に正確に診断し、対応するという本来の最も大切な使命とが乖離しないよう国の範たらねばならない。

また、研究を実施する際の研究資金管理体制(研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン、研究活動の不正行為への対応に関する指針など)、研究倫理指針、利益相反の管理に関する体制、知的財産管理など研究所として遵守、推進すべき管理体制の整備を着々とすすめているが、一番大切なのは国研研究者としての矜持と自負で、健全な研究活動がいささかも萎縮することのないよう運用していきたい。

研究所が適切に活動するために周辺住民や関連組織との密接なコミュニケーションは必須である。戸山庁舎における安全連絡協議会は一年に2回、もう33回、34回を数えた。感染研で実験が安全に適切に行われている報告とともに、その時々々の研究のトピックについて本年度は「最近の寄生虫感染症について」、「最近の結核について」それぞれ遠藤卓郎部長、小林和夫部長が説明した。村山庁舎でも武蔵村山市の協力を得て、感染研市民セミナーをもった。「くらしに役立つ病気の知識」をシリーズで開催し本年度は「インフルエンザの予防について」多屋馨子室長など6回行われた。BSL3及び4の実験施設見学も実施した。我が国の一類感染症対策の要となる村山BSL4施設については、いつ何時使用せねばならない事態がきても即対応出来る準備態勢は維持、整備している。

6つのナショナルセンターは独立法人化に向けての準備がすすめられている。感染研はその使命から考え国立研究所としての位置を堅持すべきであるが、しかし変貌した感染症に

機敏に対応しなければならない難問は山積している。また感染研が行う基礎研究は結果として感染症の診断、予防、治療に役立つよう翻訳され実用化されねばならない。国立研究所を堅持した上で、感染研がCDCの機能、FDAの機能そしてNIHの機能を持ち続けることについて再検討してゆきたい。感染研は生物製剤等の品質管理についてNational Control Laboratory: NCL)であるが、現在までの感染研のNCLとしての活動は先日発布されたWHOのガイドラインと必ずしも一致していない。国際的なharmonizationが必要である。60年の伝統にあぐらをかいて硬直した考えに拘泥しないことを肝に銘じて新しい暦のスタートにしたい。

感染研の多岐にわたる使命を慮ったとき、内外の連携が必須である。地方衛研とのレファレンス機能連携は衛生微生物協議会を核にしてより強固になってきたし、これから結核研究所が参加するのも心強い。国内大学大学院大学との連携の協定も着々と増えてきた。

国外ではWHOの主導するグローバルな感染症コントロール計画で感染研は米国CDCなどとともに関与している。特に新型インフルエンザ対策、世界ポリオ根絶計画の最終段階、麻疹排除計画についての貢献が期待されている。今年度は昨年韓国CDC、中国CDC及びインドネシアNIHRDに引き続きベトナムNIHEとの研究所間の覚書が新たに締結された。アジアにおける感染症コントロールに感染研が積極的、主導的に寄与する時代が到来した。これは一朝一夕になるものではなくそれには予研 感染研の先達のこれまでの種々の共同研究の実績とそれによって培われたお互いの信頼が根本になっている。

そしてこの相互信頼は後進にひきついでいかねばならない。これも感染研が国立研究所たらねばならぬ所以の一つである。ワクチンは感染症予防の切り札である。感染研の研究業務はそれぞれ何らかの形でワクチンに関わっている。このほど医薬基盤研、阪大微研、東大医科研と感染研が中心になりワクチン開発機関協議会が発足した。日本発のワクチン開発をめざし産学官の連携のもと感染研の立場に立脚した積極的な貢献をおこなう。C型肝炎やヒト子宮頸癌のワクチン開発研究や実用化に直結するワクチンデリバリーや免疫増強アジュバントの研究進展は心強いが、一方で国研としてワクチンの実際の品質管理そしてより合理的で国際標準に合致した安全で有効なワクチンの品質管理法の開発が求められている。

人事面では、平成19年4月1日付で宮崎義継(長崎大学医学部付属病院講師)が生物活性物質部長に、山崎浩(旭川医科大学助教授)が寄生動物部長に、藤本嗣人(兵庫県立健康環境科学研究所感染症部主任研究員)が感染症情報センター室長に、また10月1日付で梁明秀(横浜市立大学医学部准教授)がエイズ研究センターグループ長に着任した。一方で3月31日

付で遠藤卓郎寄生動物部長、米山徹夫ウイルス第二部長、佐々木次雄細菌第二部長、堀内善信細菌第二部長、古屋宏二寄生動物部長、小島朝人感染病理部長、谷山忠義免疫部長、布施晃血液・安全性研究部長、與儀ヤス子生体防御部長が定年退職した。今年は長年にわたり生物製剤等の品質管理業務を支え、多大の貢献をされた室長が定年を迎えられた。また、森本金次郎ウイルス第一部長が安田学園女子大学薬学部に、本多三男エイズ研究センターグループ長が米国NIHに、勝郁夫ウイルス第二部長が神戸大学大学院医学研究科に、沼崎啓ウイルス第三部長が国際医療福祉大学病院に転出した。